**畜産経営者　様**

　国の「特別補填金」については、令和5年2月24日に交付したところです。

　この特別補填金の交付を受けた畜産経営者は、生産コストの削減・飼料受給率の向上に向けた取組の実施状況について、報告する必要がありますので、下記に留意して、実施状況の報告をお願いいたします

記

**１　提出する報告書**

**様式第6号「令和4年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業取組実績報告書」（畜産経営者→基金協会）　１部**

**２　提出期日**

**令和6年4月30日（火）まで（期限厳守）**

**３　注意事項**

　①　「畜産農家が生産コストの削減・飼料受給率の向上に向け取り組むメニュー」のうち、「Ⅰ．畜種共通」及び「Ⅱ．畜種別」から１つ、「Ⅲ．配合飼料の使用量の低減」から１つ、計２つを選択した取組の実施状況を報告願います。申請時の取組計画の写しを添付しておきます。

　②　取組状況の記載にあたっては、国が作成したＱ＆Ａの抜粋を添付しておきますので参考に願います。

　③　下記に該当した場合は、補てん金の返還が生じますのでご注意願います。

・令和５年度までに「生産コストの削減・飼料自給率の向上の為の取組　確認表」で選択した取組を中止した場合（ただし、取組を変更する場合又は廃業や被災等によるものであって、全日基がやむを得ない事情によるものであると認めた場合はこの限りでない。）

　　・令和５年度まで実施した取組が２つに満たない場合

　　・虚偽の報告等により特別補填金を不正に受けた場合

④　返信用封筒に切手を貼付してありますが、郵便料金が改定された場合は、差額分を貼付して送付願います。

⑤　実績報告書様式及び農林水産省策定の「飼料価格高騰緊急対策事業～Q＆A～」は、静岡県ホームページの畜産振興課の「飼料（エサ）に関する情報」コーナーからダウンロードすることができます。

一般社団法人静岡県配合飼料価格安定基金協会

　　　　　　　　　　　　　 　　　　電　話　０５４－２７２－２２４５

　　　　　　　　　　　　　 　　　　E-mail　 info@shizu-haigou-kk.jp